

会議開催通知

令和8年2月13日
朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会

朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会を次のとおり開催します。

- 1 会議の名称 令和7年度第2回朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会
- 2 開催日時 令和8年3月3日（火）午後6時00分から
- 3 開催場所 朝霞市役所3階 301会議室
- 4 議題 (1) 朝霞市日本手話言語条例に基づく施策の推進方針について
(2) その他
- 5 会議の公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者の定員 5人
- 7 傍聴手続
(1) 傍聴を御希望の方は、会議の開催時刻までに開催場所にお越しくください。
(2) 開催場所で受付を行います。
(3) 受付開始時刻は、開会時刻の15分前からです。
(4) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 8 問合せ先（事務局）
〒351-8501 朝霞市本町1-1-1
朝霞市役所 福祉部障害福祉課障害給付係 担当：松本
電話：048-463-1599（直通） FAX：048-463-1025
メール：syogai_fukusi@city.asaka.lg.jp